

たかし保育園鎌ヶ谷大仏 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたっての重要事項は次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 茂原高師保育園
所 在 地	茂原市高師 8 6 4 番地 1
電 話 番 号	0 4 7 5 - 2 2 - 2 4 1 9
代 表 者 氏 名	理事長 篠田 哲寿

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	たかし保育園鎌ヶ谷大仏
施 設 の 所 在 地	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷五丁目 8 番 5 5
連 絡 先	電話番号 047-404-1140 F A X 047-404-1141
管 理 者	園長 保高 知子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満 3 歳 以 上 の 児 童 5 4 人 満 1 歳 以 上 満 3 歳 未 満 の 児 童 3 0 人 満 1 歳 未 満 の 児 童 6 人
開 設 年 月 日	平成 3 0 年 3 月 1 日

3 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	2393.60㎡
	園庭	472.22㎡
園舎	構造	木造平屋建て
	延べ面積	665.07㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	0歳児クラス、1歳児クラス
ほふく室		
保育室	4室	2歳児クラス、3歳児クラス 4歳児クラス、5歳児クラス
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	
医務室	1室	
駐車場	10台	

5 職員の配置状況

職種	員数	備考
園長	1人	
主任	1名	
保育士	15人以上	
栄養士	2人	
調理員	1人	
用務員	1人	
看護師	0人	

※当園では、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉県条例第85号）。以下「県基準条例」という。」に定める基準に基づき、上記に記載する職員を配置しています。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間及び利用時間

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時00分から18時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。但し、月曜日から金曜日の8時30分から16時30分までは、就労がお休みの日等でもご利用いただけます。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時01分から19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては、市区町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までとする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで又は16時31分から19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします（延長保育の利用に当たっては市区町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

(3) 開所時間外の延長料金

19時を超えた場合は延長保育時間外となりますので、**15分ごとに500円**加算させていただきます。

(4) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は9時00分となっております。都合によりやむを得ない場合はご連絡下さい。

8 保育を利用する曜日及び時間

保護者が保育を利用する曜日及び時間は、時間外延長保育承認書のとおりとします。

9 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前	昼食	午後
0歳児	9時30分頃	10時40分～11時頃	15時00分頃
1歳児	9時30分頃	11時～11時30分頃	15時00分頃
2歳児		11時30分頃	15時00分頃
3歳児		11時45分頃	15時00分頃
4歳児		11時45分頃	15時00分頃
5歳児		12時00分頃	15時00分頃

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等があればご相談ください。

※土曜日は、給食の提供がありません。

お弁当・おやつを持参していただきます。

10 利用の終了に関する事項

登園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険料

当園では、以下の保険に加入していただきます。（保護者負担）

保険の種類	ほいくのほけん（全国私立保育園連盟保険制度）
保険の内容	保育所の管理下における児童等の災害に対して災害給付を行うもの
保険料	年額500円

1 2 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
市区町村が定める保育料を鎌ヶ谷市にお支払いいただきます。
保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
- (2) (1) に掲げる保育料のほか、下記の利用者負担金に掲げる費用を登園にお支払いいただきます。

利用者負担金

1. 全員が対象となるもの

- (1) 特定教育・保育の提供に要する利用者負担金
全国私立保育園連盟保険ほいくのほけん加入・・・年額500円
保育に関しての追加徴収費用はありません。
- (2) 該当者（利用者）のみ対象となるもの

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
日常用品代	保育に必要となる物品をご購入いただきます。 物品の内容については、入園のしおり別表参照。 お昼寝用コットシートについて 購入希望の方 ・ 0歳～2歳児用・・・2310円 ・ 3歳～5歳児用・・・2640円	0.1歳入園時 1360円 2歳入園時 1920円 3歳入園時 4950円 3歳進級児 3590円 4歳入園時 7390円 4歳進級児 3600円 5歳入園時 9180円 5歳進級児 4240円
遠足代	遠足の交通費、入園料、利用料等にかかる費用をご負担いただきます。 ※事前に通知文を配布します。	実費

※日常用品・遠足代は、代理収納しています。

給食費	幼児教育・保育無償化に伴う副食代 ※集金袋で現金による支払い。 ※日割り計算は、実施しません。 ※アレルギー児への対応 差異を設けることはいたしません。 通常の副食費と同様4,800円徴収します。	月額 4,800円
-----	---	-----------

※上記の費用以外にも必要に応じて負担金が発生することがあります。
負担金が発生する場合には事前に通知文を配布いたします。

2. 延長保育に係る利用者負担金

当園及び市が定める基準額をご負担いただきます。(しおり別表参照)

※当園は、上記費用の請求および徴収は集金袋を使用し、実費徴収となります。
費用徴収後、集金袋の請求明細書に領収印を押印し、年度末に集金袋を返却することによって領収書とさせていただきます。

1 3 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	青い鳥こどもクリニック
医 院 長 名	引田 満
所 在 地	鎌ヶ谷市南鎌ヶ谷1丁目5番24号
電 話 番 号	047-441-5457

(2) 歯科

医療機関の名称	ほうじょう歯科医院
医 院 長 名	北条 宏樹
所 在 地	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷5丁目1番39号
電 話 番 号	047-443-1455

※嘱託医は変更になる場合があります。

1 4 緊急時の対応

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行います。

1 5 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当窓口	窓口担当者	主任、副主任
	ご利用時間	8：30～17：00
	電話番号	047-404-1140
	F A X	047-404-1141
苦情解決責任者	園長 保高 知子	
	電話番号	047-404-1140
第三者委員	長谷川 康博	
	電話番号	043-221-5428

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
広域避難場所	東部小学校
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
第1避難場所 第2避難場所	保育園駐車場 本田公園

17 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
駐輪場	送迎時のみ使用できます。日中の駐輪はご遠慮ください
駐車場	送迎時のみ使用できます。日中の駐車はご遠慮ください
宗教活動 政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

18 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。